

令和4年

寒河江市農業委員会第9回総会会議録

寒 河 江 市 農 業 委 員 会

寒河江市農業委員会  
第9回総会

日 時 令和4年9月26日(月)午前9時00分  
会 場 寒河江市役所1階 議会会議室

出席委員

1番 鈴木 浩之	2番 土田 彦雄	4番 新宮 しのぶ
5番 眞木 早百合	6番 奥山 浩二	7番 芳賀 宏
8番 大泉 孝彦	9番 影沢 政俊	10番 後藤 孝好
11番 氏家 理香	12番 菊地 ひとみ	13番 猪倉 通文
14番 相原 稔	15番 片桐 道雄	16番 山田 和義
17番 菅井 孝一	18番 木村 三紀	

欠席委員

3番 渡辺 裕之

事務局

事務局 長 猪倉 秀行	事務局 長 補 佐 芳賀 豊彦
総務 主 査 菊地 亮	農地 主 査 高橋 昭光
農地 係 主 事 安達 寛人	

報告事項

- (1) 農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について
- (2) 工事進捗状況報告書について
- (3) 農地の現況変更について
- (4) 農地の転用事実に関する照会について

議事

- (1) 議第41号 農地法第3条の規定による許可処分について

- (2) 議第42号 農地法第5条第1項の規定による許可申請書の審議について
- (3) 議第43号 農用地利用集積計画書の審議について
- (4) 議第44号 非農地証明願の審議について

開会 午前 9時03分

木村議長            それでは、ただいまより寒河江市農業委員会第9回総会を開催します。よろしくお願ひします。

はじめに、総会の成立についてですが、本日の出席者は総委員数18名中、出席委員17名で、在任委員の過半が出席しておりますので、総会は成立いたします。

木村議長            次に、「議事録署名委員の選任」ですが、恒例によりまして議長に一任いただけますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

木村議長            それでは、2番の土田委員、15番の片桐委員にお願いいたします。

木村議長            次に、「書記任命」ですが、菊地主査にお願いいたします。

木村議長            次に、「報告事項」ですが、事務局から報告をお願いします。事務局。

事務局(農地係主事) はい、議長。  
事務局から報告させていただきます。

(報告事項朗読)

木村議長            ただいまの報告について質問はございませんか。

(発言なし)

木村議長 ないようですので、ほかに事務局からありますか。

事務局（農地係主事） 特にありません。

木村議長 それでは、早速議事に入ります。

議第41号から議第44号までの議案について一括上程します。

議第41号「農地法第3条の規定による許可処分について」

議第42号「農地法第5条第1項の規定による許可申請書の審議について」

議第43号「農用地利用集積計画書の審議について」

議第44号「非農地証明願の審議について」

以上、議第41号から議第44号まで一括上程します。

ここで、先日開催されました事前審査会の報告を求めます。菅井会長職務代理人、報告をお願いします。菅井会長職務代理人。

菅井会長職務代理人 はい、議長。17番、菅井です。

去る9月16日に開催されました事前審査会の報告を行います。

今回の事前審査会では、総会に係る案件について、各地区担当委員からの調査報告に基づく審査を行いました。

いずれの案件も、計画のとおりであれば問題はないと判断しました。

なお、議第44号 非農地証明願の審議について 順位8番の案件は、現地調査対象ですが、8月20日に白岩地区の農業委員、農地利用最適化推進委員と事務局が現地調査を行っているため、省略しました。その報告によると周囲を含めて山林化していることから、非農地性が認められると判断

しました。

以上であります。各地区における十分な審査をお願いしまして、事前審査会の報告とさせていただきます。

木村議長

ご苦労さまでした。

ただいまから地区審査に入ります。審査時間は30分程度としまして、9時35分までとします。

それでは、地区審査の間、暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時08分

再開 午前 9時33分

木村議長

それでは、休憩を閉じまして議事を再開します。

初めに、議第41号「農地法第3条の規定による許可処分について」、地区担当委員より、議案の朗読と現地調査の結果、地区審査結果の報告をお願いします。

初めに、西根・三泉地区、鈴木委員、お願いします。

鈴木委員

はい、議長。1番、鈴木です。

議第41号「農地法第3条の規定による許可処分について」6ページをお開きください。順位54番。

(議案書順位54番朗読)

場所につきましては1筆が國井建設の北東へ50メートルほどのところになります。もう1筆は白山神社の脇の土地になります。9月11日に芳賀委員、斎藤推進委員と現地を確認してまいりました。この案件は、先月所有権移転になった件で、今回は経営移譲での貸借権設定になります。地区審査

でも異議ありませんでした。以上です。

木村議長            ありがとうございました。農地法に基づく許可要件について、事務局から説明をお願いします。

事務局（農地主査） はい、議長。

順位54番について、前回8月総会で所有権移転の許可がなされている農地ですが、今回は、農業者年金の支給が停止しないよう使用貸借により経営移譲しようとするものです。許可要件については、農地法第3条調査書に基づく調査の結果、農地法第3条第2項各号には該当しないことが確認されましたので、許可要件を満たすと考えております。

木村議長            ありがとうございました。

これより質疑に入ります。ただいまの地区担当委員及び事務局からの説明について、発言のある方は挙手をお願いします。

（発言なし）

木村議長            ないようですので、採決します。

議第41号「農地法第3条の規定による許可処分について」原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

（全員挙手）

木村議長            全員賛成ですので、議第41号は原案のとおり決定いたしました。

木村議長            次に、議第42号「農地法第5条第1項の規定による許可

申請書の審議について」、地区担当委員より、議案の朗読と現地調査の結果、地区審査結果の報告をお願いします。

寒河江・南部地区、氏家委員、お願いします。

氏家委員

はい、議長。11番、氏家です。

議第42号「農地法第5条第1項の規定による許可申請書の審議について」8ページをお開きください。

(議案書順位22番朗読)

場所は陵南中学校の十字路を南に500メートルほどのところになります。9月11日菅井会長職務代理者、小野推進委員と現地を確認してまいりました。周りは住宅地で申請通りであれば問題ないと見てきました。地区審査でも異議ありませんでした。以上です。

木村議長

ありがとうございました。

続いて、農地法に基づく許可要件について、事務局から説明をお願いします。事務局。

事務局（農地主査）

はい、議長。

順位22番は、専用住宅建築のための転用申請です。前回8月総会の順位20番と同じ譲渡人で、元は一筆であった農地を3分割してそれぞれ分譲するものです。なお、宅建取引業の免許を持つ不動産業者が仲介しており、宅建業法上は問題ありません。当該地は、都市計画区域の用途地域にある農地で、第3種農地に該当します。第3種農地は原則許可とされているため、立地基準について問題はないと考えます。

一般基準についても、農地転用許可一般基準調査書に基づく調査の結果、不適な事項はなく、問題はないと考えます。

以上です。

木村議長

ありがとうございました。

これより質疑に入ります。ただいまの地区担当委員及び事務局からの説明について、発言のある方は挙手をお願いします。

(発言なし)

木村議長

ないようですので、採決します。

議第42号「農地法第5条第1項の規定による許可申請書の審議について」原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

木村議長

全員賛成ですので、議第42号は、原案のとおり許可相当として、県知事に意見を送付いたします。

木村議長

次に、議第43号「農用地利用集積計画書の審議について」、地区担当委員より、議案の朗読と、地区審査結果の報告をお願いします。

西根・三泉地区、鈴木委員、お願いします。

鈴木委員

はい、議長。1番、鈴木です。

議第43号「農用地利用集積計画書の審議について」

11ページをお願いします。

(議案書朗読)

集計表をご覧ください。西根地区3筆、田が0.17ヘクタールになります。

認定農業者への集積ということで地区審査会では異議ございませんでした。

以上でございます。

木村議長

ありがとうございます。

続いて、農業経営基盤強化促進法に定められた各要件について、事務局から説明をお願いします。事務局。

事務局（農地主査） はい、議長。

農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

以上です。

木村議長

ありがとうございました。

これより質疑に入ります。ただいまの地区担当委員及び事務局からの説明について、発言のある方は挙手をお願いします。

(発言なし)

木村議長

ないようですので、採決します。

議第43号「農用地利用集積計画書の審議について」、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

木村議長

全員賛成ですので、議第43号は原案のとおり決定いたしました。次に、議第44号「非農地証明願の審議について」、

地区担当委員より、議案の朗読と現地調査の結果、地区審査結果の報告をお願いします。

白岩地区、新宮委員、お願いします。

新宮委員

はい、議長。4番、新宮です。

議第44号「非農地証明願の審議について」14ページをご覧ください。順位8番。

(議案書順位8番朗読)

この件について8月20日に白岩地区農業委員、推進委員、事務局と現地を確認してまいりました。現地までは道路もなく、徒歩でも行くのは困難なため近くの山道から確認しました。すでに山林化しており農地性はなく、地区審査でも異議ありませんでした。以上です。

木村議長

ありがとうございました。

続いて、農地法に基づく許可要件について、事務局から説明をお願いします。

事務局（農地主査）

はい、議長。

農地法の許可要件について、特に規定はありません。

木村議長

ありがとうございました。

これより、質疑に入ります。

ただいま、地区担当委員、事務局からの説明について、発言のある方は、挙手をお願いします。

(発言なし)

木村議長            意見がございませんでしたので、それでは、採決いたします。議第44号「非農地証明願の審議について」原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

木村議長            全員賛成ですので、議第44号は原案のとおり決定いたしました。

木村議長            これで、本日上程された議案については全て議決されました。

                         以上をもちまして、本日の総会を終了します。大変ご苦労さまでした。

閉会    午前9時50分

令和4年9月26日

第9回総会 議長.....木村三紀.....

議事録署名委員 2番委員.....土田彦雄.....

議事録署名委員 15番委員.....片桐道雄.....